

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年4月10日提出
【計算期間】	第24特定期間(自 2019年7月18日至 2020年1月17日)
【ファンド名】	野村世界ＲＥＩＴインデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼代表取締役社長 中川 順子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

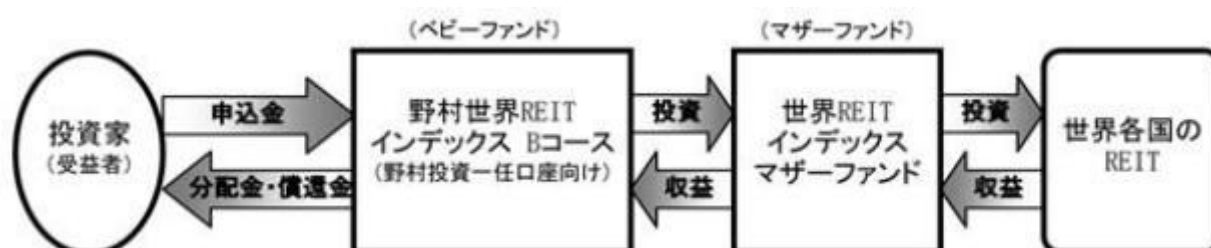
当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

世界各国のREIT（不動産投資信託証券）を実質的な主要投資対象¹とし、S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）²の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

- 1 ファンドは、「世界REITインデックス マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 「S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）」は、S&P先進国REIT指数（配当込み、ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算した指数です。

《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「世界REITインデックス マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

■ 信託金の限度額 ■

受益権の信託金限度額は3,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
追加型	海 外	債 券	
	内 外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり ()	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本			
	年4回	北米			
	年6回 (隔月)	欧州			
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	なし	TOPIX
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	日々	オセアニア			
資産複合 ()	その他 ()	中南米			
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ			
		中近東 (中東)			
		エマージング			
					その他 (S&P先進国 REIT指数)

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

(1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドを

いう。

- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な

変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔 決算頻度による属性区分 〕

- (1) 年 1 回...目論見書又は投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年 2 回...目論見書又は投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年 4 回...目論見書又は投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年 6 回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) 〕

- (1) グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔 投資形態による属性区分 〕

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔 為替ヘッジによる属性区分 〕

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔 インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 〕

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

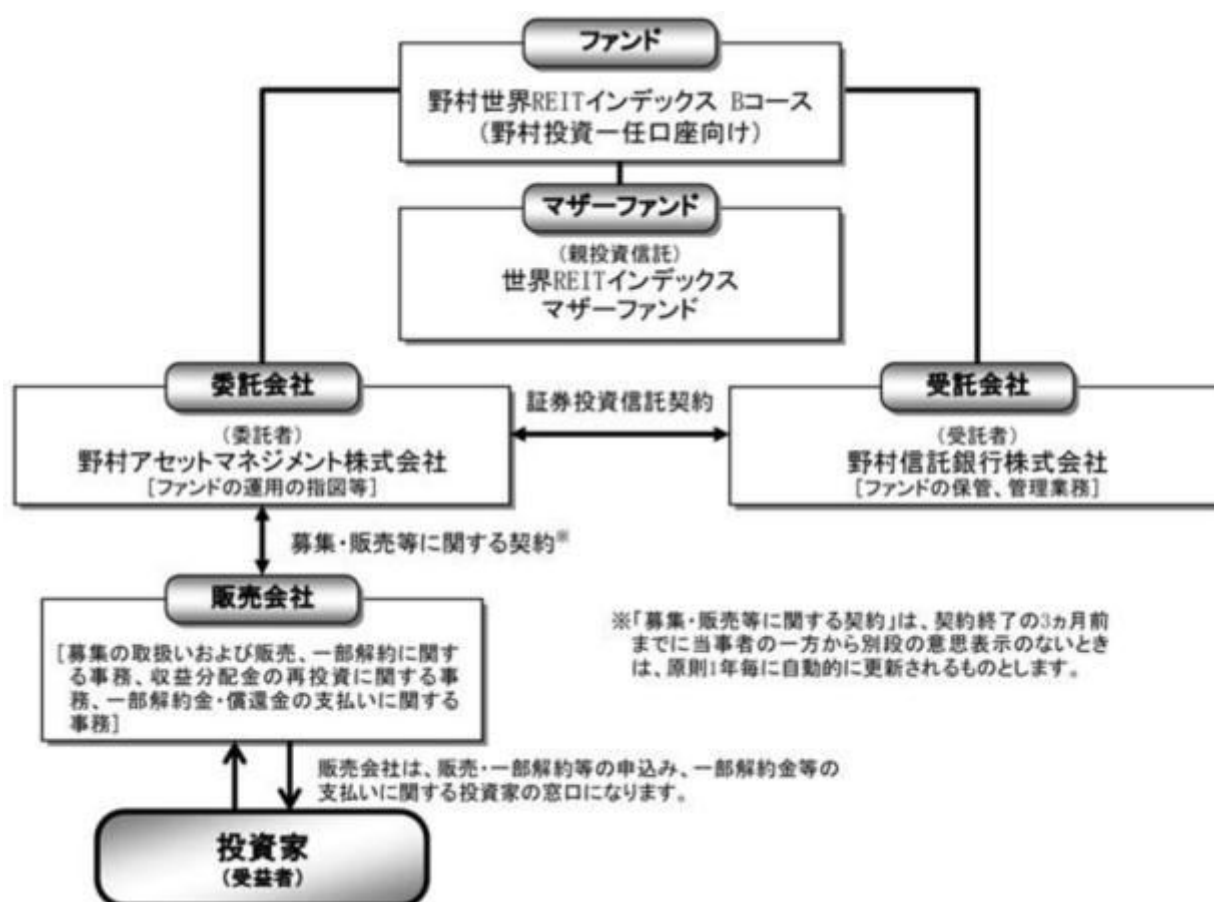
〔 特殊型 〕

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

（２）【ファンドの沿革】

2008年2月27日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2017年10月13日	「野村世界REITインデックス（野村投資一任口座向け）」から 「野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）」へ名称を変更

（３）【ファンドの仕組み】



■ 委託会社の概況(2020年2月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

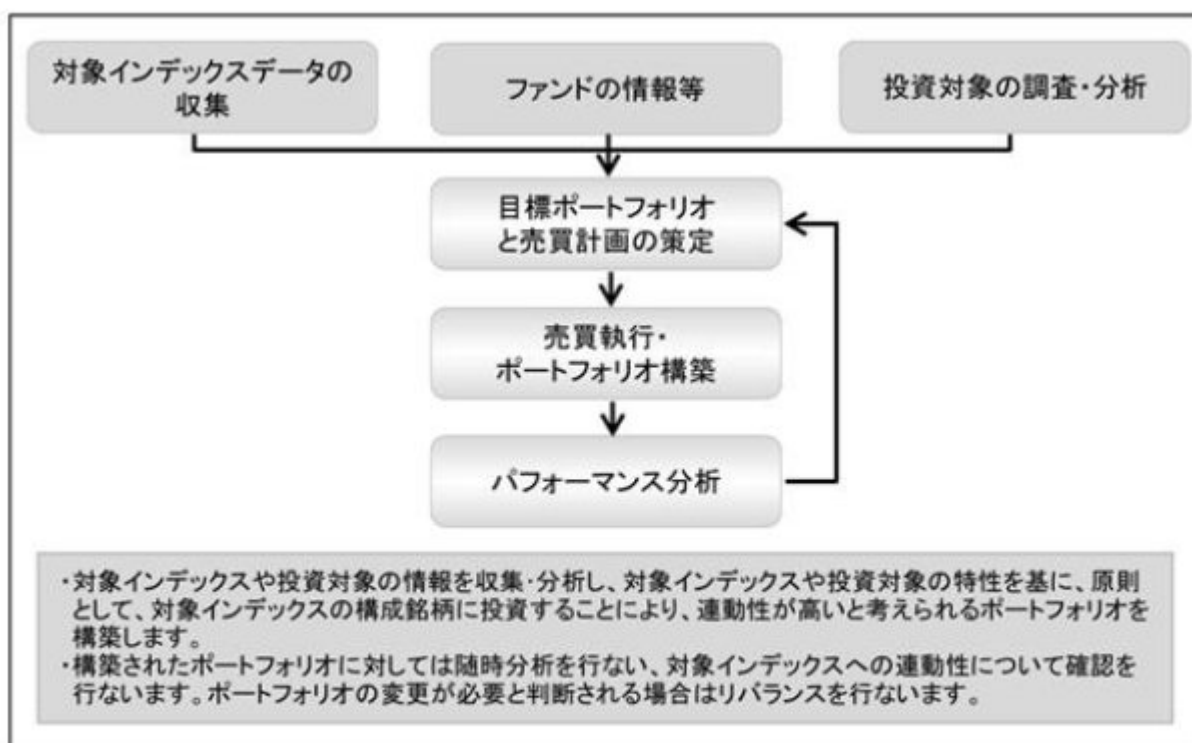
（１）【投資方針】

S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

REITの実質組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■投資プロセス■



* 上記の投資プロセスは、今後変更となる場合があります。

■ S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）とは ■

「S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）」は、S&P先進国REIT指数（配当込み、ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算した指数です。S&P先進国REIT指数は、S&Pの持つグローバル・インデックスであるS&Pグローバル株価指数から、REIT及びREITと同様の制度に基づく銘柄を抽出して算出するインデックスで、先進国に上場する不動産投資信託（REIT）及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて毎日算出されます。同指数の構成国や構成銘柄等については定期的に見直しが行なわれますので、変動することがあります。

S&P先進国REIT指数は、スタンダード＆プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シ - の所有する登録商標であり、野村アセットマネジメントに対して利用許諾が与えられています。スタンダード＆プアーズは本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品

に対する投資適格性等に関しいかなる意思表示等を行なうものではありません。

■世界REITインデックス マザーファンドについて■

「S&P先進国REIT指数」の著作権等について

本ファンドは、スタンダード・プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）により、何ら支援、推奨、販売または販促されるものではありません。

S&Pは、ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、証券への全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいはS&P先進国REIT指数の一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックする能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行ないません。S&Pは、被許諾者とは、S&PおよびS&P先進国REIT指数の特定のトレードマークとトレードネームのライセンス使用を与えているのみの関係であり、S&P先進国REIT指数は、被許諾者あるいは本ファンドに関係なくS&Pにより決定、作成、および計算されています。

S&Pは、S&P先進国REIT指数の決定、作成、および計算において、被許諾者あるいは本ファンドの所有者の要求を考慮に入れる義務を一切負いません。

S&Pは、本ファンドの発行価格および発行数量の決定、あるいは本ファンドの発行または販売のタイミングや本ファンドを換金する際の方程式の決定または計算について、責任を負うものではなく、参加もしていません。

S&Pは、本ファンドの管理、マーケティングまたは売買に関連するいかなる義務または責任も負いません。

S&Pは、S&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータの正確性および／または完全性について保証するものではなく、それに関連する過誤、省略または中断に対して責任を負うことはありません。

S&Pは、被許諾者、ファンドの所有者またはその他のいかなる個人・法人がS&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータを使用することによって得られる結果について、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の保証を行ないません。

S&Pは、明示的あるいは黙示的保証を行なうものではなく、かつ、S&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータに関連して、特定の目的あるいは使用のための市場性または適切性について何ら保証を行なうものではないことを明記します。

前記事項を制限することなく、S&Pは、たとえ特別の損害、懲罰的損害、間接的損害あるいは結果的損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について通知を受けていたとしても、かかる損害について責任を負いません。

■REITについて■

REIT（Real Estate Investment Trust）とは、「不動産（Real Estate）」に投資する「投資信託（Investment Trust）」のことです。



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

世界各国のREIT（不動産投資信託証券）を実質的な主要投資対象とします。

世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もあります

が、当ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

ファンドは「世界REITインデックス マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に世界各国のREITに投資を行ないます。

なお、デリバティブの直接利用は行ないません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である世界REITインデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)マザーファンドの概要

（世界REITインデックス マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1．基本方針

この投資信託は、S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2．運用方法

(1) 投資対象

世界各国の不動産投資信託証券（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

REITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行ないません。

不動産投信指数先物取引は約款第15条の2の範囲で行ないます。

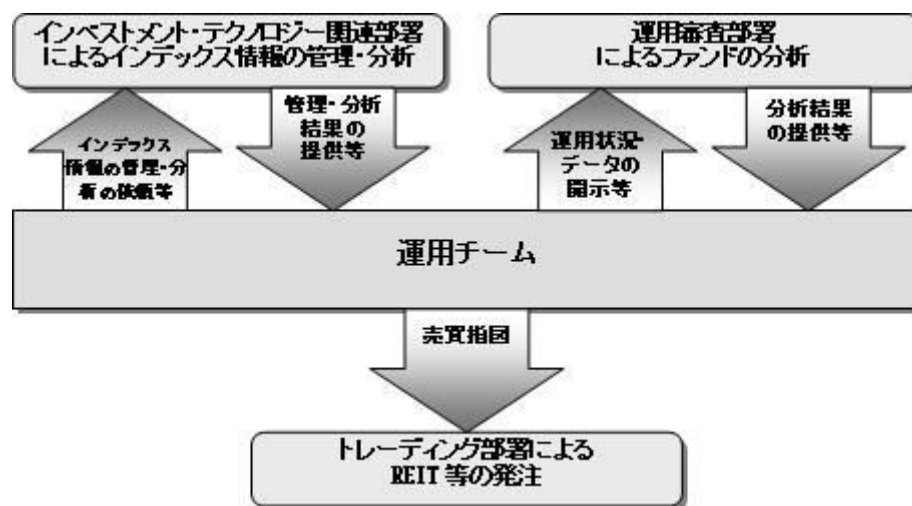
同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が30%を超えるREITがある場合には、当該REITをS&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

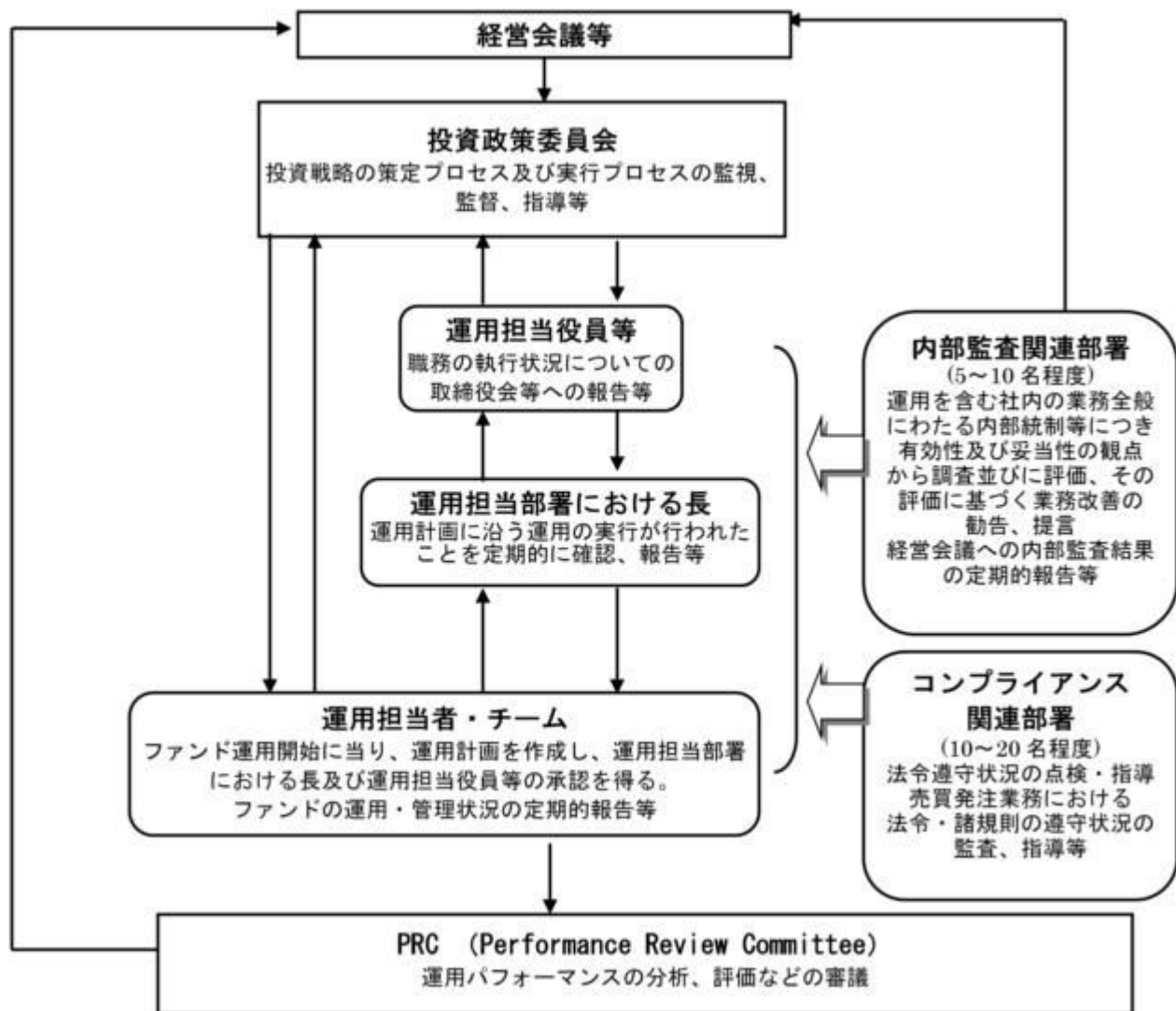


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りで

す。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎月17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後無手数料で再投資されます*が、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

* なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

■ 分配金に関する留意点 ■

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



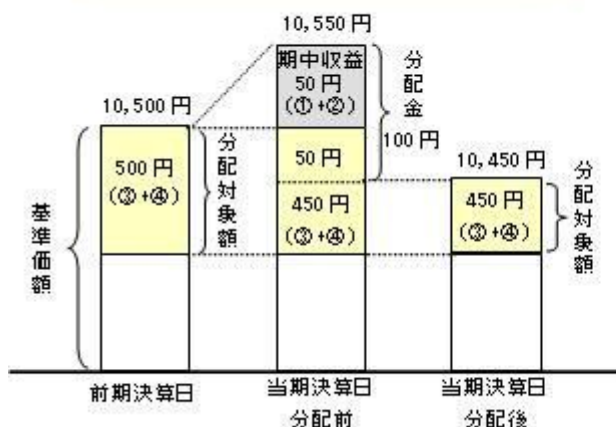
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

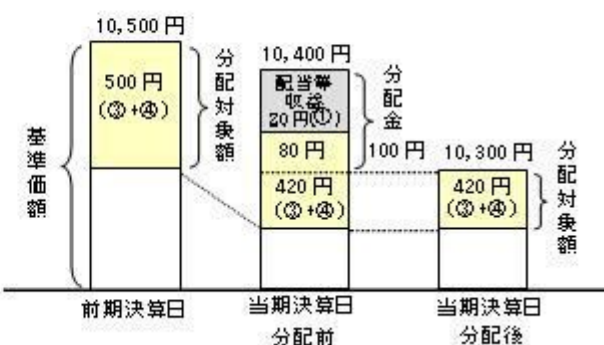
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、 経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



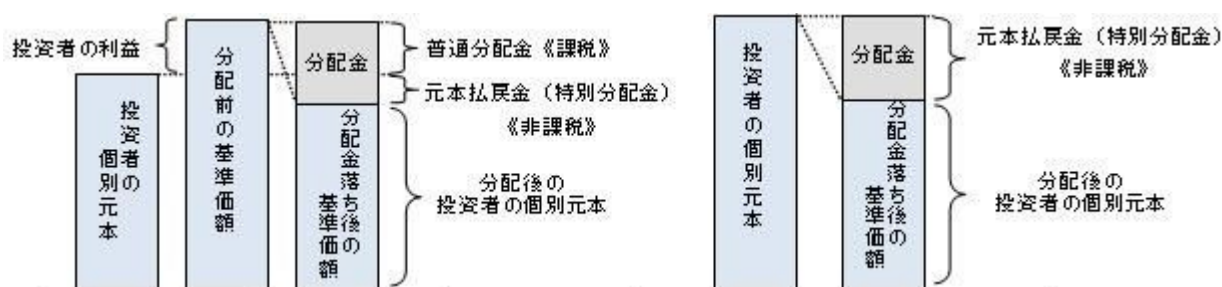
前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご覧ください。
上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。マザーファンドを通じて実質的に投資を行なう外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

マザーファンドを通じて実質的に投資を行なう同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券（「REIT」といいます。）がある場

合には、当該REITをS&P先進国REIT指数（配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で実質的に投資することができるものとします。

公社債の借入れ(約款第20条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品賃料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限）

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[REITの価格変動リスク]

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動し

ます。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

〔為替変動リスク〕

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- REITに関する法律（税制度、会計制度等）、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

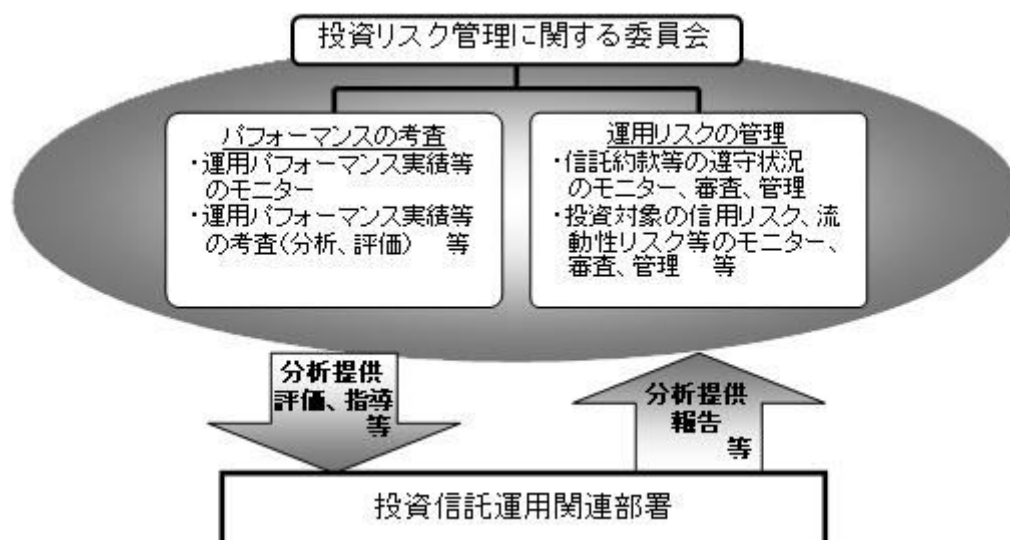
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



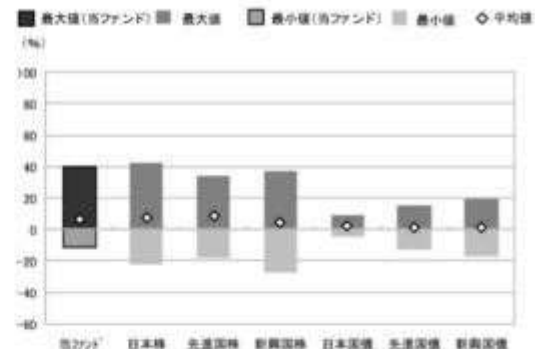
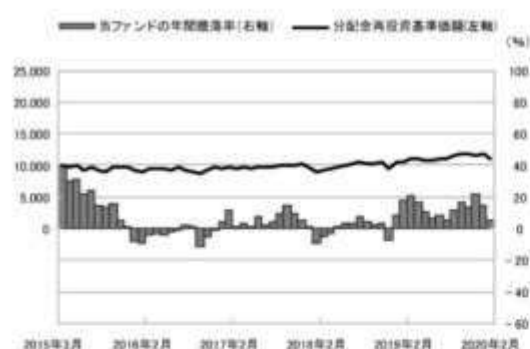
投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

リスクの定量的比較

(2015年3月末～2020年2月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	39.9	41.9	34.1	37.2	9.3	15.3	19.3
最小値(%)	△ 11.3	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値(%)	6.6	7.5	8.6	4.9	2.0	1.3	0.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2015年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株: 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債: NOMURA-BPI国債
- 先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」といいます)についてはここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を行いません。証券成り又は金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JP MorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPML JP Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.418%（税抜年0.38%）の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年0.30%	年0.05%	年0.03%

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

* ファンドが実質的な投資対象とするREITは市場の需給により価格形成されるため、その費用は表示しておりません。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示するこ

とができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

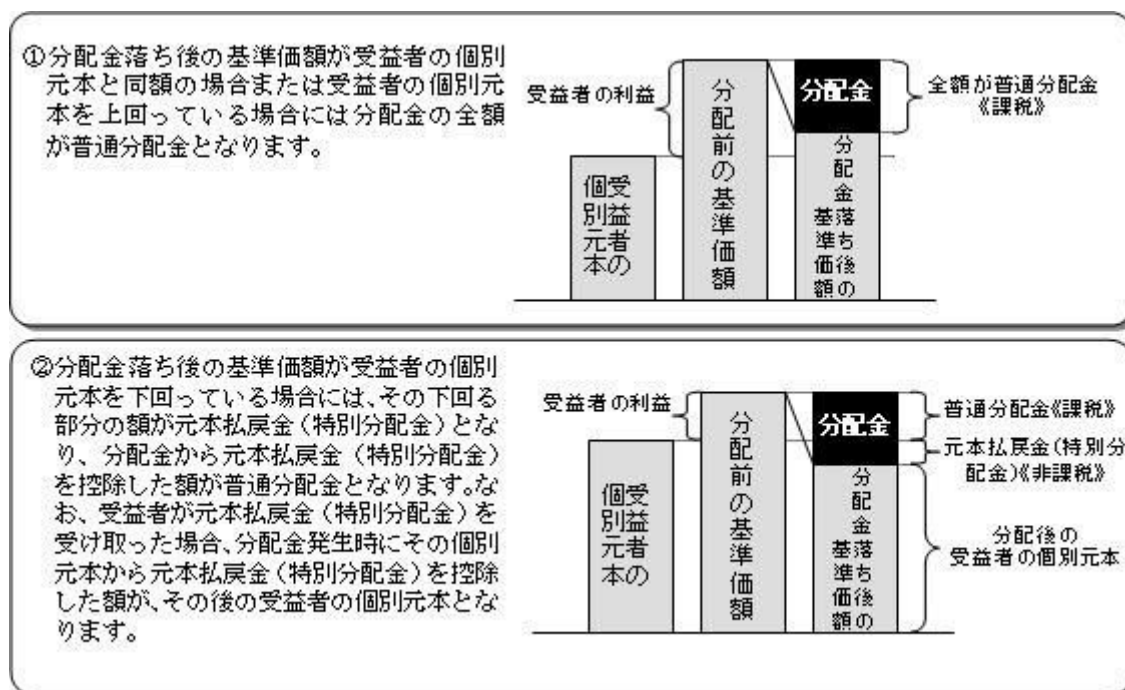
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2020年2月末現在）が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は2020年2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

野村世界ＲＥＩＴインデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,318,514,874	99.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,722,206	0.01
合計（純資産総額）		16,320,237,080	100.00

（参考）世界ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	5,854,715,410	9.50
	アメリカ	40,742,052,034	66.13
	カナダ	1,192,599,828	1.93
	ドイツ	157,772,728	0.25
	イタリア	13,780,961	0.02
	フランス	1,832,044,237	2.97
	オランダ	128,932,805	0.20
	スペイン	371,678,106	0.60
	ベルギー	641,073,660	1.04
	アイルランド	69,128,745	0.11
	イギリス	2,938,498,512	4.77
	オーストラリア	3,685,893,221	5.98
	ニュージーランド	251,621,382	0.40
	香港	1,065,911,184	1.73
	シンガポール	2,118,800,032	3.43
	韓国	7,042,497	0.01
	イスラエル	46,583,992	0.07
	小計	61,118,129,334	99.21
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	483,864,636	0.78
合計（純資産総額）		61,601,993,970	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	------	---------	---------

REIT指数先物取引	買建	日本	40,350,000	0.06
株価指数先物取引	買建	アメリカ	403,560,331	0.65

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村世界ＲＥＩＴインデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	世界ＲＥＩＴインデックス マ ザーファンド	8,636,876,720	2.0888	18,040,708,093	1.8894	16,318,514,874	99.98

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98
合 計	99.98

（参考）世界ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	291,400	10,312.55	3,005,077,255	9,488.67	2,764,999,982	4.48
2	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	33,660	64,400.16	2,167,709,594	65,383.33	2,200,802,911	3.57
3	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	121,200	16,148.49	1,957,198,009	13,766.29	1,668,474,833	2.70
4	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	59,320	24,166.06	1,433,531,173	23,123.65	1,371,695,114	2.22
5	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	160,200	9,448.74	1,513,688,724	8,270.71	1,324,969,248	2.15
6	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	55,150	23,652.20	1,304,419,159	22,725.32	1,253,301,845	2.03
7	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	137,900	9,030.11	1,245,252,995	8,585.87	1,183,992,549	1.92
8	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	82,400	13,623.79	1,122,601,005	13,480.68	1,110,808,172	1.80
9	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	128,700	8,358.62	1,075,755,226	7,976.35	1,026,556,592	1.66
10	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	147,300	6,435.67	947,974,471	6,019.74	886,708,335	1.43
11	香港	投資証券	LINK REIT	830,000	1,207.30	1,002,059,349	1,039.66	862,919,460	1.40
12	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	26,110	33,808.47	882,739,320	32,466.78	847,707,801	1.37
13	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	48,400	17,833.12	863,123,216	16,926.63	819,249,008	1.32
14	アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES	56,700	15,277.73	866,247,551	14,034.39	795,750,338	1.29
15	フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	54,100	16,110.41	871,573,200	13,409.66	725,462,822	1.17
16	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	635,000	1,055.37	670,161,553	1,118.66	710,353,545	1.15
17	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	194,500	3,966.83	771,549,894	3,586.02	697,481,104	1.13
18	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	211,600	3,337.61	706,239,334	3,166.90	670,116,929	1.08
19	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	45,100	14,675.23	661,852,885	14,685.50	662,316,321	1.07

20	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	36,400	16,960.55	617,364,228	17,156.43	624,494,249	1.01
21	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	67,700	9,100.19	616,083,459	8,834.28	598,081,020	0.97
22	アメリカ	投資証券	UDR INC	115,100	5,193.54	597,777,352	5,144.30	592,109,425	0.96
23	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	50,900	12,204.72	621,220,650	11,018.50	560,841,991	0.91
24	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	71,500	7,720.28	552,000,485	7,679.79	549,105,514	0.89
25	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	2,099,000	289.71	608,114,254	255.38	536,057,313	0.87
26	アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP	144,400	3,904.46	563,804,371	3,707.48	535,361,325	0.86
27	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	429,000	1,274.22	546,641,795	1,209.31	518,795,148	0.84
28	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	181,100	2,875.82	520,811,074	2,713.86	491,480,770	0.79
29	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	203,200	2,440.28	495,866,725	2,351.65	477,855,422	0.77
30	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	38,300	12,048.48	461,457,008	12,120.46	464,213,878	0.75

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.21
合 計	99.21

【投資不動産物件】

野村世界ＲＥＩＴインデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）世界ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村世界ＲＥＩＴインデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

該当事項はありません。

（参考）世界ＲＥＩＴインデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （％）
REIT指数先物取引	日本	大阪取引所	REIT指数先物 (2020年03月限)	買建	20	日本円	43,040,000	43,040,000	40,350,000	40,350,000	0.06

株価指 数先物 取引	アメリ カ	シカゴ ボード オ ブ トレ ード	ダウ・ジョーンズ 米国不動産指数先 物(2020年03月限)	買建	104	米ドル	3,900,700	426,853,601	3,687,840	403,560,331	0.65
------------------	----------	----------------------------------	--------------------------------------	----	-----	-----	-----------	-------------	-----------	-------------	------

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

野村世界ＲＥＩＴインデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

2020年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5特定期間	(2010年 7月20日)	1,702	1,708	0.5379	0.5399
第6特定期間	(2011年 1月20日)	1,990	1,996	0.5964	0.5984
第7特定期間	(2011年 7月20日)	2,116	2,123	0.6227	0.6247
第8特定期間	(2012年 1月20日)	1,615	1,621	0.5593	0.5613
第9特定期間	(2012年 7月20日)	1,424	1,429	0.6332	0.6352
第10特定期間	(2013年 1月21日)	1,403	1,406	0.7649	0.7669
第11特定期間	(2013年 7月22日)	1,258	1,261	0.8792	0.8817
第12特定期間	(2014年 1月20日)	1,508	1,513	0.8703	0.8728
第13特定期間	(2014年 7月22日)	4,693	4,706	0.9651	0.9676
第14特定期間	(2015年 1月20日)	19,122	19,193	1.2176	1.2221
第15特定期間	(2015年 7月21日)	30,984	31,104	1.1704	1.1749
第16特定期間	(2016年 1月20日)	33,806	33,919	1.0401	1.0436
第17特定期間	(2016年 7月19日)	38,263	38,384	1.1047	1.1082
第18特定期間	(2017年 1月17日)	40,470	40,620	1.0858	1.0898
第19特定期間	(2017年 7月18日)	39,086	39,212	1.0862	1.0897
第20特定期間	(2018年 1月17日)	23,860	23,939	1.0559	1.0594
第21特定期間	(2018年 7月17日)	22,818	22,891	1.0985	1.1020
第22特定期間	(2019年 1月17日)	19,617	19,684	1.0323	1.0358
第23特定期間	(2019年 7月17日)	18,942	19,010	1.1274	1.1314
第24特定期間	(2020年 1月17日)	17,514	17,580	1.1947	1.1992
2019年 2月末日		19,726	—	1.1017	—
3月末日		20,285	—	1.1382	—
4月末日		19,935	—	1.1301	—
5月末日		18,863	—	1.0991	—
6月末日		18,683	—	1.0990	—
7月末日		18,760	—	1.1244	—
8月末日		18,372	—	1.1165	—

9月末日	18,863	—	1.1598	—
10月末日	19,086	—	1.1949	—
11月末日	17,776	—	1.1859	—
12月末日	17,176	—	1.1660	—
2020年 1月末日	17,225	—	1.1841	—
2月末日	16,320	—	1.1060	—

【分配の推移】

野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第5特定期間	2010年 1月21日～2010年 7月20日	0.0120円
第6特定期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	0.0120円
第7特定期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	0.0120円
第8特定期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	0.0120円
第9特定期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	0.0120円
第10特定期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	0.0120円
第11特定期間	2013年 1月22日～2013年 7月22日	0.0135円
第12特定期間	2013年 7月23日～2014年 1月20日	0.0150円
第13特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月22日	0.0150円
第14特定期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	0.0195円
第15特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	0.0270円
第16特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	0.0235円
第17特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	0.0205円
第18特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	0.0195円
第19特定期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	0.0215円
第20特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	0.0210円
第21特定期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0185円
第22特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0210円
第23特定期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0230円
第24特定期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0250円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

【収益率の推移】

野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第5特定期間	2010年 1月21日～2010年 7月20日	4.2%
第6特定期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	13.1%

第7特定期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	6.4%
第8特定期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	8.3%
第9特定期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	15.4%
第10特定期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	22.7%
第11特定期間	2013年 1月22日～2013年 7月22日	16.7%
第12特定期間	2013年 7月23日～2014年 1月20日	0.7%
第13特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月22日	12.6%
第14特定期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	28.2%
第15特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	1.7%
第16特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	9.1%
第17特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	8.2%
第18特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	0.1%
第19特定期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	2.0%
第20特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	0.9%
第21特定期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	5.8%
第22特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	4.1%
第23特定期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	11.4%
第24特定期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	8.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村世界ＲＥＩＴインデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第5特定期間	2010年 1月21日～2010年 7月20日	96,753,544	45,909,413	3,164,153,114
第6特定期間	2010年 7月21日～2011年 1月20日	188,981,489	15,911,133	3,337,223,470
第7特定期間	2011年 1月21日～2011年 7月20日	283,348,910	222,184,307	3,398,388,073
第8特定期間	2011年 7月21日～2012年 1月20日	141,172,584	650,476,934	2,889,083,723
第9特定期間	2012年 1月21日～2012年 7月20日	108,128,129	747,090,359	2,250,121,493
第10特定期間	2012年 7月21日～2013年 1月21日	128,237,019	543,777,278	1,834,581,234
第11特定期間	2013年 1月22日～2013年 7月22日	246,754,570	649,959,903	1,431,375,901
第12特定期間	2013年 7月23日～2014年 1月20日	894,493,805	592,288,078	1,733,581,628
第13特定期間	2014年 1月21日～2014年 7月22日	3,580,792,255	450,928,950	4,863,444,933
第14特定期間	2014年 7月23日～2015年 1月20日	11,865,183,634	1,023,218,983	15,705,409,584
第15特定期間	2015年 1月21日～2015年 7月21日	13,663,674,964	2,895,722,406	26,473,362,142
第16特定期間	2015年 7月22日～2016年 1月20日	8,429,995,545	2,399,347,338	32,504,010,349
第17特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	5,492,354,227	3,359,424,560	34,636,940,016
第18特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	6,336,071,275	3,701,457,245	37,271,554,046
第19特定期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	3,949,501,532	5,234,495,299	35,986,560,279

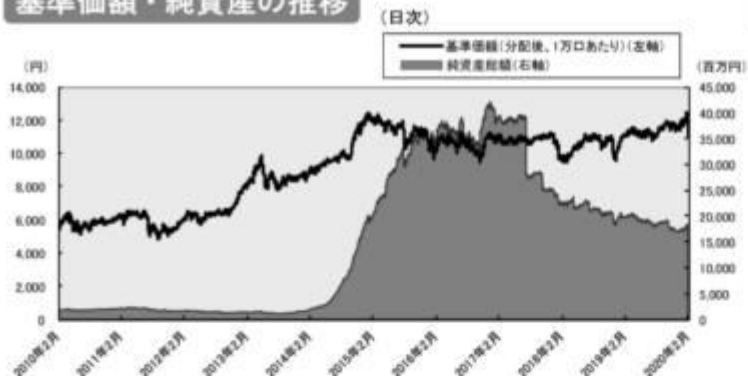
第20特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	2,344,261,314	15,734,194,585	22,596,627,008
第21特定期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	2,796,172,238	4,620,039,541	20,772,759,705
第22特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	1,672,018,032	3,440,371,063	19,004,406,674
第23特定期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	834,836,101	3,036,265,195	16,802,977,580
第24特定期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	636,221,899	2,778,599,507	14,660,599,972

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

運用実績 (2020年2月28日現在)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2020年2月	45 円
2020年1月	45 円
2019年12月	45 円
2019年11月	40 円
2019年10月	40 円
直近1年間累計	490 円
設定来累計	4,120 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	PROLOGIS INC	アメリカ	4.5
2	EQUINIX INC	アメリカ	3.6
3	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	2.7
4	PUBLIC STORAGE	アメリカ	2.2
5	WELLTOWER INC	アメリカ	2.1
6	AVALONBAY COMMUNITIES INC	アメリカ	2.0
7	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	1.9
8	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	1.8
9	REALTY INCOME CORP	アメリカ	1.7
10	VENTAS INC	アメリカ	1.4

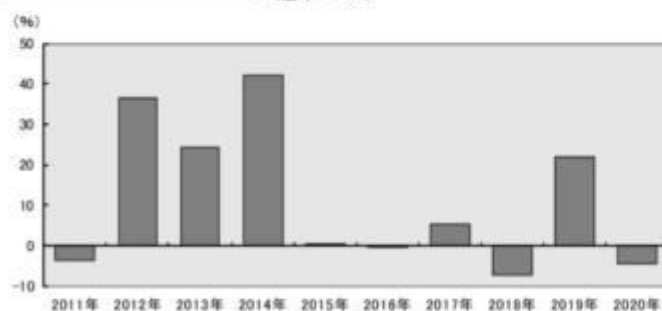
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	66.1
2	日本	9.5
3	オーストラリア	6.0
4	イギリス	4.8
5	シンガポール	3.4

※ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2020年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けについては、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1円以上1円単位（当初元本1口＝1円）とします。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として、取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものが当日のお申込み分となります。

換金価額は、一部解約申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.2%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口解約には制限を設ける場合があります。

なお、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として、受益権の一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして扱います。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
REIT (不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします(2008年2月27日設定)。

（４）【計算期間】

当初の計算期間は、原則として、毎月21日から翌月20日までとします。また、2016年6月21日に開始する計算期間は2016年7月19日に終了するものとし、それ以降の計算期間は、原則として、毎月18日から翌月17日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c)運用報告書

毎年1月、7月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d)有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年1月、7月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e)信託約款の変更等

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意

思表示をしたときには適用しません。

- () 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- () 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

* なお、お客様と販売会社とのご契約によっては、再投資が行なわれない場合があります。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権**■ 換金(解約)の単位 ■**

受益者は、受益権を1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 換金(解約)代金の支払い開始日 ■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2019年7月18日から2020年1月17日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2019年 7月17日現在)	当期 (2020年 1月17日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,230,687	15,308,869
親投資信託受益証券	18,941,003,850	17,513,024,032
未収入金	94,608,492	88,255,867
流動資産合計	19,047,843,029	17,616,588,768
資産合計	19,047,843,029	17,616,588,768
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	67,211,910	65,972,699
未払解約金	31,241,141	29,758,777
未払受託者報酬	508,258	477,599
未払委託者報酬	5,929,650	5,571,965
未払利息	23	11
その他未払費用	50,815	47,753
流動負債合計	104,941,797	101,828,804
負債合計	104,941,797	101,828,804
純資産の部		
元本等		
元本	16,802,977,580	14,660,599,972
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,139,923,652	2,854,159,992
（分配準備積立金）	833,679,171	1,676,400,133
元本等合計	18,942,901,232	17,514,759,964
純資産合計	18,942,901,232	17,514,759,964
負債純資産合計	19,047,843,029	17,616,588,768

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2019年 1月18日 至 2019年 7月17日	当期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,188,162,935	1,481,437,284
営業収益合計	2,188,162,935	1,481,437,284
営業費用		
支払利息	5,199	2,892
受託者報酬	3,159,950	2,986,589
委託者報酬	36,866,027	34,843,497
その他費用	315,935	298,602
営業費用合計	40,347,111	38,131,580
営業利益又は営業損失（ ）	2,147,815,824	1,443,305,704
経常利益又は経常損失（ ）	2,147,815,824	1,443,305,704
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,147,815,824	1,443,305,704
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	55,604,218	6,988,707
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	613,122,359	2,139,923,652
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,714,157	90,604,551
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,714,157	90,604,551
剰余金減少額又は欠損金増加額	256,842,129	423,730,093
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	256,842,129	423,730,093
分配金	400,282,341	388,955,115
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,139,923,652	2,854,159,992

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４．その他	当該財務諸表の特定期間は、2019年 7月18日から2020年 1月17日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2019年 7月17日現在	当期 2020年 1月17日現在
１．特定期間の末日における受益権の総数 16,802,977,580口	１．特定期間の末日における受益権の総数 14,660,599,972口
２．特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1274円 (10,000口当たり純資産額) (11,274円)	２．特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1947円 (10,000口当たり純資産額) (11,947円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2019年 1月18日 至 2019年 7月17日	当期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日																																																												
1. 分配金の計算過程 2019年 1月18日から2019年 2月18日まで	1. 分配金の計算過程 2019年 7月18日から2019年 8月19日まで																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>46,020,683円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,575,453,800円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>560,116,027円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>7,181,590,510円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>17,911,042,220口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>4,009円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>35円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>62,688,647円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	46,020,683円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	6,575,453,800円	分配準備積立金額	D	560,116,027円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,181,590,510円	当ファンドの期末残存口数	F	17,911,042,220口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,009円	10,000口当たり分配金額	H	35円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	62,688,647円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>42,367,007円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>6,096,423,936円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>812,706,736円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>6,951,497,679円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,502,746,339口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>4,212円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>40円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>66,010,985円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	42,367,007円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	6,096,423,936円	分配準備積立金額	D	812,706,736円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,951,497,679円	当ファンドの期末残存口数	F	16,502,746,339口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,212円	10,000口当たり分配金額	H	40円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	66,010,985円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	46,020,683円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	6,575,453,800円																																																											
分配準備積立金額	D	560,116,027円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,181,590,510円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	17,911,042,220口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,009円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	35円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	62,688,647円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	42,367,007円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	6,096,423,936円																																																											
分配準備積立金額	D	812,706,736円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,951,497,679円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,502,746,339口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	4,212円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	40円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	66,010,985円																																																											
2019年 2月19日から2019年 3月18日まで	2019年 8月20日から2019年 9月17日まで																																																												

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	68,058,019円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	299,538,226円
収益調整金額	C	6,551,021,177円
分配準備積立金額	D	537,315,151円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,455,932,573円
当ファンドの期末残存口数	F	17,832,486,718口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,181円
10,000口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	62,413,703円

2019年 3月19日から2019年 4月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	89,892,676円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	78,208,959円
収益調整金額	C	6,513,885,200円
分配準備積立金額	D	829,397,522円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,511,384,357円
当ファンドの期末残存口数	F	17,709,098,655口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,241円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	70,836,394円

2019年 4月18日から2019年 5月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	49,675,305円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,344,700,008円
分配準備積立金額	D	894,130,960円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,288,506,273円
当ファンドの期末残存口数	F	17,224,950,821口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,231円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	68,899,803円

2019年 5月18日から2019年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,221,144円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,288,611,650円
分配準備積立金額	D	861,705,575円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,181,538,369円
当ファンドの期末残存口数	F	17,057,971,179口

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	42,881,872円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	303,975,311円
収益調整金額	C	6,043,308,371円
分配準備積立金額	D	777,154,886円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,167,320,440円
当ファンドの期末残存口数	F	16,345,542,033口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,384円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	65,382,168円

2019年 9月18日から2019年10月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	65,644,919円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	564,489,395円
収益調整金額	C	5,967,903,817円
分配準備積立金額	D	1,039,022,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,637,061,012円
当ファンドの期末残存口数	F	16,124,998,982口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,736円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	64,499,995円

2019年10月18日から2019年11月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,836,578円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,591,035,458円
分配準備積立金額	D	1,494,873,491円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,120,745,527円
当ファンドの期末残存口数	F	15,083,451,407口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,720円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	60,333,805円

2019年11月19日から2019年12月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,398,166円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	5,509,931,452円
分配準備積立金額	D	1,434,855,972円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,973,185,590円
当ファンドの期末残存口数	F	14,834,547,519口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,210円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	68,231,884円

2019年 6月18日から2019年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	92,889,612円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	6,199,948,394円
分配準備積立金額	D	808,001,469円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,100,839,475円
当ファンドの期末残存口数	F	16,802,977,580口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,225円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	67,211,910円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,700円
10,000口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	66,755,463円

2019年12月18日から2020年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	72,062,230円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	298,347,691円
収益調整金額	C	5,454,231,583円
分配準備積立金額	D	1,371,962,911円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,196,604,415円
当ファンドの期末残存口数	F	14,660,599,972口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,908円
10,000口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	65,972,699円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2019年 1月18日 至 2019年 7月17日	当期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2019年 7月17日現在	当期 2020年 1月17日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2019年 1月18日 至 2019年 7月17日	当期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2019年 1月18日 至 2019年 7月17日	当期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日
期首元本額 19,004,406,674円	期首元本額 16,802,977,580円

期中追加設定元本額	834,836,101円	期中追加設定元本額	636,221,899円
期中一部解約元本額	3,036,265,195円	期中一部解約元本額	2,778,599,507円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2019年 1月18日 至 2019年 7月17日	当期 自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	153,679,543	781,516,004
合計	153,679,543	781,516,004

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年1月17日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2020年1月17日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	世界ＲＥＩＴインデックス マザーファンド	8,616,493,989	17,513,024,032	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	8,616,493,989	17,513,024,032 100.0%	
	合計			17,513,024,032	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「世界ＲＥＩＴインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

世界REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2020年 1月17日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	353,563,706
コール・ローン	124,440,198
株式	3,759,400
投資証券	64,810,628,938
派生商品評価勘定	18,262,085
未収配当金	126,858,159
差入委託証拠金	144,543,527
流動資産合計	65,582,056,013
資産合計	65,582,056,013
負債の部	
流動負債	
未払金	7,937,000
未払解約金	115,043,748
未払利息	93
その他未払費用	343,700
流動負債合計	123,324,541
負債合計	123,324,541
純資産の部	
元本等	
元本	32,205,975,499
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,252,755,973
元本等合計	65,458,731,472
純資産合計	65,458,731,472
負債純資産合計	65,582,056,013

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
-------------------	--

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（貸借対照表に関する注記）

2020年 1月17日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0325円
(10,000口当たり純資産額)	(20,325円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2019年 7月18日 至 2020年 1月17日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、REIT指数先物取引を行っております。 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2020年 1月17日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
投資証券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2020年 1月17日現在	
期首	2019年 7月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	31,080,277,137円
同期中における追加設定元本額	3,394,949,088円
同期中における一部解約元本額	2,269,250,726円
期末元本額	32,205,975,499円
期末元本額の内訳*	
野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	8,616,493,989円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,494,360,412円
のむラップ・ファンド（普通型）	6,176,179,396円
のむラップ・ファンド（積極型）	2,219,275,275円
マイ・ロード	928,515,320円
野村世界REITインデックス（野村SMA・EW向け）	1,034,619,798円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	209,902,122円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	196,232,987円
野村世界REITインデックスファンド（確定拠出年金向け）	11,330,396,200円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2020年1月17日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	FIVE STAR SENIOR LIVING INC	6,369	5.35	34,074.15	
	小計	銘柄数：1			34,074.15	
		組入時価比率：0.0%			(3,759,400)	100.0%
合計					3,759,400	(3,759,400)

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2020年1月17日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	エスコンジャパンリート投資法人 投資証券	92	12,042,800	
		サンケイリアルエステート投資法人 投資証券	132	17,160,000	
		日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	190	127,680,000	
		MCUBS Mid City 投資法人 投資証券	700	84,350,000	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	627	112,233,000	
		産業ファンド投資法人 投資証券	705	116,818,500	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	542	184,009,000	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 投資証券	340	70,482,000	
		アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	275	145,200,000	
		GLP投資法人 投資証券	1,500	202,950,000	

コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	230	79,810,000	
日本プロロジスリート投資法人 投資証券	918	257,774,400	
星野リゾート・リート投資法人 投資証券	89	52,599,000	
Oneリート投資法人 投資証券	90	31,320,000	
イオンリート投資法人 投資証券	591	89,300,100	
ヒューリックリート投資法人 投資証券	441	86,436,000	
日本リート投資法人 投資証券	178	84,639,000	
インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	3,340	75,250,200	
積水ハウス・リート投資法人 投資証券	1,599	144,389,700	
トーセイ・リート投資法人 投資証券	133	17,782,100	
ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	213	58,149,000	
ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	121	16,806,900	
サムティ・レジデンシャル投資法人 投資証券	208	23,961,600	
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	1,754	325,893,200	
いちごホテルリート投資法人 投資証券	100	13,620,000	
ラサールロジポート投資法人 投資証券	538	86,456,600	
スターアジア不動産投資法人 投資証券	203	23,548,000	
マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	38	4,879,200	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	127	61,658,500	
大江戸温泉リート投資法人 投資証券	93	8,760,600	
さくら総合リート投資法人 投資証券	129	12,319,500	
投資法人みらい 投資証券	596	36,654,000	
森トラスト・ホテルリート投資法人 投資証券	130	19,929,000	

三菱地所物流リート投資法人 投資証券	123	43,665,000	
C R E ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	99	14,404,500	
ザイマックス・リート投資法人 投資証券	81	11,404,800	
タカラレーベン不動産投資法人 投資証券	155	19,592,000	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人 投資証券	125	15,450,000	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人 投資証券（権利落	13	1,576,042	
日本ビルファンド投資法人 投資証券	550	453,200,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	535	396,435,000	
日本リテールファンド投資法人 投資証券	1,009	237,720,400	
オリックス不動産投資法人 投資証券	1,064	249,720,800	
日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	362	174,484,000	
プレミア投資法人 投資証券	519	80,652,600	
東急リアル・エステート投資法人 投資証券	349	72,103,400	
グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	361	50,287,300	
ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	1,219	250,016,900	
森トラスト総合リート投資法人 投資証券	362	70,119,400	
インヴィンシブル投資法人 投資証券	2,391	148,002,900	
フロンティア不動産投資法人 投資証券	192	87,456,000	
平和不動産リート投資法人 投資証券	331	45,115,300	
日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	357	99,388,800	
福岡リート投資法人 投資証券	272	50,728,000	
ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	168	139,608,000	

小計	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	575	65,780,000	
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	120	100,440,000	
	阪急阪神リート投資法人 投資証券	263	44,473,300	
	スタートプロシード投資法人 投資証券	83	16,873,900	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	731	204,095,200	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	1,750	143,500,000	
	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	650	68,510,000	
	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	490	90,650,000	
	銘柄数：63	32,261	6,130,315,442	
	組入時価比率：9.4%		9.5%	
米ドル	ACADIA REALTY TRUST	34,000	865,980.00	
	AGREE REALTY CORP	16,500	1,194,270.00	
	ALEXANDERS INC	790	279,249.20	
	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	44,800	7,338,688.00	
	AMERICAN ASSETS TRUST INC	18,800	872,320.00	
	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	53,200	2,467,416.00	
	AMERICAN FINANCE TRUST INC	42,000	553,980.00	
	AMERICAN HOMES 4 RENT-A	98,700	2,671,809.00	
	AMERICOLD REALTY TRUST	74,300	2,636,907.00	
	APARTMENT INVT&MGMT CO-A	57,600	3,031,488.00	
	APPLE HOSPITALITY REIT INC	82,000	1,307,900.00	
	ARA US HOSPITARITY TRUST	190,000	163,400.00	
	ASHFORD HOSPITALITY TRUST	35,000	96,250.00	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	54,140	11,634,144.60	
	BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH	7,000	85,260.00	
	BOSTON PROPERTIES	55,700	7,757,896.00	
	BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	11,000	97,130.00	
	BRANDYWINE REALTY TRUST	69,000	1,087,440.00	
	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	115,400	2,394,550.00	
	BROOKFIELD PROPERTY REIT INC CLASS A	24,300	466,560.00	
	BRT APARTMENTS CORP	4,000	71,120.00	

CAMDEN PROPERTY TRUST	37,700	4,111,939.00	
CARETRUST REIT INC ACQUIRES	37,600	802,760.00	
CBL&ASSOCIATES PROPERTIES	71,000	73,130.00	
CEDAR REALTY TRUST INC	36,000	101,520.00	
CHATHAM LODGING TRUST	18,000	325,260.00	
CITY OFFICE REIT INC	21,000	288,960.00	
CLIPPER REALTY INC	6,000	64,620.00	
COLONY CAPITAL INC	191,000	939,720.00	
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	45,800	1,008,058.00	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	7,600	338,884.00	
CORECIVIC INC	46,600	773,560.00	
COREPOINT LODGING INC	14,000	143,780.00	
CORESITE REALTY CORP	14,600	1,713,602.00	
CORPORATE OFFICE PROPERTIES	43,600	1,310,616.00	
COUSINS PROPERTIES INC	56,900	2,352,815.00	
CUBESMART	75,000	2,363,250.00	
CYRUSONE INC	43,800	2,801,448.00	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	78,000	826,800.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	80,900	10,004,903.00	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	94,000	826,260.00	
DOUGLAS EMMETT INC	63,800	2,703,844.00	
DUKE REALTY CORP	143,000	5,060,770.00	
EAGLE HOSPITALITY TRUST	240,000	128,400.00	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	29,300	685,913.00	
EASTGROUP PROPERTIES	14,900	2,009,861.00	
EMPIRE STATE REALTY TRUST IN	59,000	826,590.00	
EPR PROPERTIES	30,400	2,217,072.00	
EQUINIX INC	33,110	19,704,423.20	
EQUITY COMMONWEALTH	47,400	1,556,142.00	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	70,800	5,002,728.00	
EQUITY RESIDENTIAL	135,300	11,163,603.00	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	31,800	819,804.00	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	25,680	7,858,850.40	
EXTRA SPACE STORAGE INC	50,100	5,556,591.00	
FARMLAND PARTNERS INC	11,300	76,162.00	

FEDERAL REALTY INVS TRUST	27,200	3,515,872.00	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	49,200	2,113,140.00	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	27,000	771,120.00	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	41,000	326,770.00	
FRONT YARD RESIDENTIAL CORP	19,000	231,610.00	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	78,900	3,567,858.00	
GEO GROUP INC/THE	48,000	784,800.00	
GETTY REALTY CORP	13,600	445,808.00	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	11,300	253,120.00	
GLADSTONE LAND CORP	6,000	80,640.00	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	16,000	235,680.00	
GLOBAL NET LEASE INC	35,200	717,376.00	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	51,900	1,791,588.00	
HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	80,300	2,491,709.00	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	192,400	7,009,132.00	
HERSHA HOSPITALITY TRUST	13,000	180,570.00	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	40,200	2,017,236.00	
HOST HOTELS & RESORTS INC	279,100	4,990,308.00	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	60,100	2,203,266.00	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	36,000	524,520.00	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES	25,800	577,404.00	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	4,800	398,400.00	
INVESTORS REAL ESTATE TRUST	4,300	317,598.00	
INVITATION HOMES INC	209,300	6,389,929.00	
IRON MOUNTAIN INC	111,100	3,457,432.00	
JBG SMITH PROPERTIES	45,800	1,857,190.00	
KILROY REALTY CORP	37,700	3,092,154.00	
KIMCO REALTY CORP	163,400	3,323,556.00	
KITE REALTY GROUP TRUST	33,100	607,716.00	
LEXINGTON REALTY TRUST	97,000	1,062,150.00	
LIBERTY PROPERTY TRUST	61,000	3,839,950.00	
LIFE STORAGE INC	18,100	2,063,943.00	
LTC PROPERTIES INC	15,700	735,231.00	
MACERICH CO /THE	42,900	1,112,826.00	

MACK-CALI REALTY CORP	35,600	841,940.00	
MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	551,999	543,719.01	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	200,100	4,448,223.00	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	44,400	5,935,836.00	
MONMOUTH REIT-CLASS A	38,000	559,740.00	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	66,400	3,685,864.00	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	23,400	819,936.00	
NATL HEALTH INVESTORS INC	17,100	1,437,939.00	
NEW SENIOR INVESTMENT GROUP	32,000	255,040.00	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	9,000	421,740.00	
OFFICE PROPERTIES INCOME	19,000	646,000.00	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	84,500	3,673,215.00	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	5,600	157,864.00	
PARAMOUNT GROUP INC	78,000	1,102,920.00	
PARK HOTELS & RESORTS INC	92,700	2,304,522.00	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	50,800	1,311,656.00	
PENN REAL ESTATE INVEST TST	24,000	119,760.00	
PHYSICIANS REALTY TRUST	72,100	1,388,646.00	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	49,000	1,127,980.00	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	4,400	81,400.00	
PREFERRED APARTMENT COMMUNITIES INC	16,300	220,213.00	
PRIME US REIT	110,000	106,700.00	
PROLOGIS INC	245,300	22,898,755.00	
PS BUSINESS PARKS INC/CA	7,800	1,336,374.00	
PUBLIC STORAGE	58,230	12,811,764.60	
QTS REALTY TRUST INC CL A	22,600	1,238,028.00	
REALTY INCOME CORP	126,400	9,625,360.00	
REGENCY CENTERS CORP	64,800	4,098,600.00	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	43,900	752,226.50	
RETAIL PROPERTIES OF AME-A	84,000	1,105,440.00	
RETAIL VALUE INC	5,736	203,455.92	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	43,000	2,029,600.00	
RLJ LODGING TRUST	66,700	1,127,897.00	
RPT REALTY	32,000	466,880.00	

RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	21,100	1,827,893.00	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	75,200	1,679,216.00	
SAFEHOLD INC	4,800	199,632.00	
SAUL CENTERS INC	4,500	241,650.00	
SERITAGE GROWTH PROP-A REIT	13,300	533,729.00	
SERVICE PROPERTIES TRUST	63,900	1,533,600.00	
SIMON PROPERTY GROUP INC	119,200	17,705,968.00	
SITE CENTERS CORP	58,000	770,240.00	
SL GREEN REALTY CORP	31,600	2,892,348.00	
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	38,700	1,979,892.00	
STAG INDUSTRIAL INC	51,600	1,668,228.00	
STORE CAPITAL CORP	82,700	3,144,254.00	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	42,000	510,720.00	
SUN COMMUNITIES INC	36,000	5,567,760.00	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	88,000	1,192,400.00	
TANGER FACTORY OUTLET CENTER	37,000	570,170.00	
TAUBMAN CENTERS INC	24,100	771,441.00	
TERRENO REALTY CORP	26,100	1,488,483.00	
UDR INC	114,000	5,395,620.00	
UMH PROPERTIES INC	13,700	224,406.00	
UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	5,000	604,650.00	
URBAN EDGE PROPERTIES	45,000	870,300.00	
URSTADT BIDDLE-CL A	12,100	292,094.00	
VENTAS INC	144,800	8,491,072.00	
VEREIT INC	413,000	3,931,760.00	
VICI PROPERTIES INC	178,200	4,667,058.00	
VORNADO REALTY TRUST	61,300	4,123,651.00	
WASHINGTON PRIME GROUP INC	72,000	266,400.00	
WASHINGTON REAL ESTATE INV	31,500	964,530.00	
WEINGARTEN REALTY INVESTORS	47,000	1,450,420.00	
WELLTOWER INC	157,300	13,614,315.00	
WHITESTONE REIT	16,000	218,560.00	
WP CAREY INC	67,000	5,578,420.00	
XENIA HOTELS & RESORTS INC	44,000	906,400.00	
銘柄数：158	9,753,185	391,466,512.43	

小計

			(43,190,500,316)	
	組入時価比率：66.0%		66.5%	
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	23,100	1,252,944.00	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	28,000	337,400.00	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	8,900	429,069.00	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	32,700	1,823,025.00	
	CHOICE PROPERTIES REIT	58,969	869,203.06	
	COMINAR REAL ESTATE INV-TR U	33,000	481,800.00	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTMENT	17,000	276,590.00	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	21,000	341,670.00	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT	23,000	319,010.00	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT TRUS	11,900	384,370.00	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT	43,000	917,190.00	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	10,800	751,680.00	
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	56,000	1,205,120.00	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	22,000	360,800.00	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	18,000	354,960.00	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	8,200	197,210.00	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	7,100	134,119.00	
	NORTHVIEW APARTMENT REAL ESTATE INVEST	10,500	325,605.00	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	26,000	317,200.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	61,300	1,675,942.00	
	SLATE OFFICE REIT	13,000	77,090.00	
	SLATE RETAIL REIT	8,500	113,050.00	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	26,400	856,152.00	
	SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REIT	27,000	335,070.00	
	TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	11,000	82,280.00	
小計	銘柄数：25	606,369	14,218,549.06	
			(1,202,747,064)	
	組入時価比率：1.8%		1.9%	
ユーロ	AEDIFICA	9,700	1,142,660.00	
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	62,400	1,065,168.00	
	ALTAREA	1,390	277,444.00	

小計	BEFIMMO S.C.A.	8,600	460,100.00	
	COFINIMMO	9,476	1,292,526.40	
	COVIVIO	17,215	1,807,575.00	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTI-CVA	15,100	368,138.00	
	GECINA SA	21,310	3,550,246.00	
	HAMBORNER REIT AG	24,000	237,336.00	
	HIBERNIA REIT PLC	260,000	365,560.00	
	ICADE	11,100	1,103,895.00	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	20,563	127,901.86	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	97,000	1,128,110.00	
	INTERVEST OFFICES & WAREHOUSES	8,500	226,100.00	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	158,570	247,369.20	
	KLEPIERRE	81,400	2,691,084.00	
	LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	23,000	161,690.00	
	MERCIALYS	9,300	112,251.00	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	143,000	1,800,370.00	
	MONTEA	3,954	336,090.00	
	NSI NV	6,300	283,500.00	
	RETAIL ESTATES	4,216	358,360.00	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	53,300	7,198,165.00	
	VASTNED RETAIL NV	8,270	212,539.00	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	51,030	1,239,773.85	
	WERELDHAVE NV	16,000	300,800.00	
	銘柄数：26	1,124,694	28,094,752.31	
			(3,451,721,268)	
	組入時価比率：5.3%		5.3%	
英債券	AEW UK REIT PLC	50,000	49,600.00	
	ASSURA PLC	900,000	698,400.00	
	BIG YELLOW GROUP PLC	62,000	714,240.00	
	BRITISH LAND	367,000	2,143,280.00	
	CAPITAL & REGIONAL PLC	22,000	52,800.00	
	CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	260,000	258,700.00	
	DERWENT LONDON PLC	41,200	1,679,312.00	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	219,285	219,285.00	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	96,000	873,408.00	
	HAMMERSON PLC	305,000	816,790.00	

小計	HANSTEEN HOLDINGS PLC	166,000	193,556.00	
	INTU PROPERTIES PLC	335,000	77,050.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	292,000	2,818,384.00	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	333,000	773,226.00	
	LXI REIT PLC	197,399	262,145.87	
	NEWRIVER REIT PLC	121,000	232,320.00	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	210,000	207,690.00	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	458,000	730,052.00	
	RDI REIT PLC	104,128	138,906.75	
	REGIONAL REIT LTD	155,000	178,250.00	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	79,000	609,880.00	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM TRUST	200,000	111,800.00	
	SEGRO PLC	425,000	3,768,050.00	
	SHAFTESBURY PLC	87,000	798,225.00	
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	130,000	130,650.00	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	672,869	947,399.55	
	UK COMMERCIAL PROPERTY REIT	350,000	303,450.00	
	UNITE GROUP PLC	142,000	1,782,100.00	
	WORKSPACE GROUP PLC	48,000	558,720.00	
	銘柄数：29	6,827,881	22,127,670.17	
			(3,191,473,868)	
	組入時価比率：4.9%		4.9%	
豪ドル	ABACUS PROPERTY GROUP	134,520	505,795.20	
	APN INDUSTRIA REIT	41,425	121,789.50	
	ARENA REIT	107,550	319,423.50	
	BWP TRUST	181,000	738,480.00	
	CENTURIA METROPOLITAN REIT	158,000	474,000.00	
	CHARTER HALL GROUP	182,000	2,284,100.00	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	171,317	955,948.86	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	129,000	590,820.00	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	95,000	320,150.00	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	709,230	865,260.60	
	DEXUS	421,000	5,216,190.00	
	GDI PROPERTY GROUP	192,730	292,949.60	

小計	GOODMAN GROUP	621,000	8,979,660.00	
	GPT GROUP	750,000	4,447,500.00	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	104,609	460,279.60	
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS L	59,250	193,155.00	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	84,225	404,280.00	
	MIRVAC GROUP	1,539,000	5,047,920.00	
	NATIONAL STORAGE REIT	328,378	673,174.90	
	RURAL FUNDS GROUP	127,000	246,380.00	
	SCENTRE GROUP	2,064,000	8,338,560.00	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	376,000	1,049,040.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	947,000	4,716,060.00	
	VICINITY CENTRES	1,255,000	3,225,350.00	
	VIVA ENERGY REIT	175,000	476,000.00	
	銘柄数：25	10,953,234	50,942,266.76	
	組入時価比率：5.9%		(3,875,687,655)	6.0%
ニュージーランド ドル	ARGOSY PROPERTY LTD	320,000	454,400.00	
	GOODMAN PROPERTY TRUST	450,000	1,023,750.00	
	KIWI PROPERTY GROUP LTD	590,000	923,350.00	
	PRECINCT PROPERTIES NEW ZEALAND	410,000	766,700.00	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TRUST	124,000	352,160.00	
	銘柄数：5	1,894,000	3,520,360.00	
小計	組入時価比率：0.4%		(257,725,555)	0.4%
香港ドル	CHAMPION REIT	820,000	4,141,000.00	
	FORTUNE REIT	530,000	4,918,400.00	
	LINK REIT	814,000	68,986,500.00	
	PROSPERITY REIT	470,000	1,419,400.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT	390,000	1,985,100.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	600,000	3,186,000.00	
小計	銘柄数：6	3,624,000	84,636,400.00	
	組入時価比率：1.8%		(1,201,836,880)	1.9%
シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD	170,000	246,500.00	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	1,169,040	3,659,095.20	

	ASCOTT RESIDENCE TRUST	724,144	977,594.40	
	CACHE LOGISTICS TRUST	340,612	250,349.82	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	1,120,040	2,396,885.60	
	CAPITALAND MALL TRUST	1,111,000	2,877,490.00	
	CAPITALAND RETAIL CHINA TRUST	271,750	442,952.50	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	340,040	561,066.00	
	ESR REIT	754,037	422,260.72	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	347,600	269,390.00	
	FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	228,100	228,100.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	283,975	812,168.50	
	FRASERS COMMERCIAL TRUST	260,000	431,600.00	
	FRASERS HOSPITALITY TRUST	240,000	172,800.00	
	FRASERS LOGISTICS & INDUSTRI	580,000	713,400.00	
	KEPPEL DC REIT	468,883	1,069,053.24	
	KEPPEL REIT	770,000	962,500.00	
	LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	740,000	166,500.00	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	845,024	2,078,759.04	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	603,000	1,688,400.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,180,000	2,124,000.00	
	MAPLETREE NORTH ASIA COMMERCIAL	800,000	984,000.00	
	QUE COMMERCIAL REAL ESTATE I	944,067	528,677.52	
	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	148,000	501,720.00	
	SABANA SHARIAH COMP IND REIT	310,038	142,617.48	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	190,000	172,900.00	
	SOILBUILD BUSINESS SPACE REIT	330,400	176,764.00	
	SPH REIT	316,100	347,710.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	520,000	379,600.00	
	SUNTEC REIT	920,000	1,720,400.00	
小計	銘柄数：30	17,025,850	27,505,254.02	
			(2,254,055,566)	
	組入時価比率：3.4%		3.5%	
ウォン	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	11,000	82,610,000.00	
小計	銘柄数：1	11,000	82,610,000.00	
			(7,880,994)	
	組入時価比率：0.0%		0.0%	

	新シェケル	REIT 1 LTD	70,000	1,463,000.00	
	小計	銘柄数：1	70,000	1,463,000.00	
					(46,684,330)
		組入時価比率：0.1%		0.1%	
合計				64,810,628,938	
				(58,680,313,496)	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2020年 1月17日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
REIT指数先物取引				
買建	602,676,981	-	620,941,266	18,262,085
合計	602,676,981	-	620,941,266	18,262,085

（注）時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）

2020年2月28日現在

資産総額	16,352,315,971円
負債総額	32,078,891円
純資産総額（ - ）	16,320,237,080円
発行済口数	14,756,222,689口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1060円

（参考）世界REITインデックス マザーファンド

2020年2月28日現在

資産総額	62,128,715,113円
負債総額	526,721,143円
純資産総額（ - ）	61,601,993,970円
発行済口数	32,604,056,142口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8894円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたが

い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとし
ます。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振
替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者
が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設け
ることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することがで
きません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合に
は、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるもの
とします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付
け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にした
がって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2020年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2020年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,002	29,918,429
単位型株式投資信託	181	905,347
追加型公社債投資信託	14	5,691,071
単位型公社債投資信託	452	1,730,940
合計	1,649	38,245,787

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		919	1,562
金銭の信託		47,936	45,493
有価証券		22,600	19,900
前払金		0	-
前払費用		26	27
未収入金		464	500
未収委託者報酬		24,059	25,246
未収運用受託報酬		6,764	5,933
その他		181	269
貸倒引当金		15	15
流動資産計		102,937	98,917
固定資産			

有形固定資産			874		714
建物	2	348		320	
器具備品	2	525		393	
無形固定資産			7,157		6,438
ソフトウェア		7,156		6,437	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,825		18,608
投資有価証券		1,184		1,562	
関係会社株式		9,033		12,631	
従業員長期貸付金		36		-	
長期差入保証金		54		235	
長期前払費用		36		22	
前払年金費用		2,350		2,001	
繰延税金資産		3,074		2,694	
その他		168		168	
貸倒引当金		0		-	
投資損失引当金		-		707	
固定資産計			23,969		25,761
資産合計			126,906		124,679

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			133		145
未払金	1		17,853		16,709
未払収益分配金		1		0	
未払償還金		31		25	
未払手数料		7,884		7,724	
関係会社未払金		7,930		7,422	
その他未払金		2,005		1,535	
未払費用	1		12,441		11,704
未払法人税等			2,241		1,560
前受収益			33		29
賞与引当金			4,626		3,792
流動負債計			37,329		33,942
固定負債					
退職給付引当金			2,938		3,219
時効後支払損引当金			548		558
固定負債計			3,486		3,777
負債合計			40,816		37,720
(純資産の部)					
株主資本			86,078		86,924
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,168		56,014
利益準備金		685		685	

その他利益剰余金		54,483		55,329	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,876		30,723	
評価・換算差額等			11		33
その他有価証券評価差額金			11		33
純資産合計			86,090		86,958
負債・純資産合計			126,906		124,679

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,907		119,196
運用受託報酬			26,200		21,440
その他営業収益			338		355
営業収益計			142,447		140,992
営業費用					
支払手数料			45,252		42,675
広告宣伝費			1,079		1,210
公告費			0		0
調査費			30,516		30,082
調査費		5,830		5,998	
委託調査費		24,685		24,083	
委託計算費			1,376		1,311
営業雑経費			5,464		5,435
通信費		125		92	
印刷費		966		970	
協会費		79		86	
諸経費		4,293		4,286	
営業費用計			83,689		80,715
一般管理費					
給料			11,716		11,113
役員報酬		425		379	
給料・手当		6,856		7,067	
賞与		4,433		3,666	
交際費			132		107
旅費交通費			482		514
租税公課			1,107		1,048
不動産賃借料			1,221		1,223
退職給付費用			1,110		1,474
固定資産減価償却費			2,706		2,835
諸経費			9,131		10,115
一般管理費計			27,609		28,433
営業利益			31,148		31,843

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,031		6,538	
受取利息		4		0	
その他		362		424	
営業外収益計			4,398		6,964
営業外費用					
支払利息		2		1	
金銭の信託運用損		312		489	
時効後支払損引当金繰入額		13		43	
為替差損		46		34	
その他		31		17	
営業外費用計			405		585
経常利益			35,141		38,222
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		20	
関係会社清算益	3	-		29	
株式報酬受入益		75		85	
特別利益計			95		135
特別損失					
投資有価証券等評価損		2		938	
関係会社株式評価損		-		161	
固定資産除却損	2	58		310	
投資損失引当金繰入額		-		707	
特別損失計			60		2,118
税引前当期純利益			35,176		36,239
法人税、住民税及び事業税			10,775		10,196
法人税等調整額			439		370
当期純利益			24,840		25,672

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利 益 剰余金 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

当期変動額									
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598
当期純利益							24,840	24,840	24,840
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	29	29	29
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株 主 資 本 合 計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法 6. 連結納税制度の適用	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 連結納税制度を適用しております。
---	--

【 未適用の会計基準等 】

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

【 表示方法の変更に関する注記 】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期

首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,111百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,074百万円に含めて表示しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,781百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 708百万円 器具備品 3,491 合計 4,200	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842

損益計算書関係

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,026百万円 支払利息 2	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1
2. 固定資産除却損 建物 4百万円 器具備品 0 ソ フ ト ウ エ 53 ア 合計 58	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 3 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310
	3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,598百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,970円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

当事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,826百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,820円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

金融商品関係

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	919	919	-
(2)金銭の信託	47,936	47,936	-
(3)未収委託者報酬	24,059	24,059	-
(4)未収運用受託報酬	6,764	6,764	-
(5)有価証券及び投資有価証券	22,600	22,600	-

その他有価証券	22,600	22,600	-
資産計	102,279	102,279	-
(6)未払金	17,853	17,853	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	7,884	7,884	-
関係会社未払金	7,930	7,930	-
その他未払金	2,005	2,005	-
(7)未払費用	12,441	12,441	-
(8)未払法人税等	2,241	2,241	-
負債計	32,536	32,536	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約

に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-
(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-
未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

1．売買目的有価証券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2018年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

１．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)																							
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。																							
2．確定給付制度 (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>19,546 百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>929</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>167</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>1,415</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>660</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>21,398</td></tr> </table>		退職給付債務の期首残高	19,546 百万円	勤務費用	929	利息費用	167	数理計算上の差異の発生額	1,415	退職給付の支払額	660	その他	0	退職給付債務の期末残高	21,398								
退職給付債務の期首残高	19,546 百万円																						
勤務費用	929																						
利息費用	167																						
数理計算上の差異の発生額	1,415																						
退職給付の支払額	660																						
その他	0																						
退職給付債務の期末残高	21,398																						
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>年金資産の期首残高</td><td>16,572 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>414</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>395</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>510</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>518</td></tr> <tr> <td>年金資産の期末残高</td><td>17,373</td></tr> </table>		年金資産の期首残高	16,572 百万円	期待運用収益	414	数理計算上の差異の発生額	395	事業主からの拠出額	510	退職給付の支払額	518	年金資産の期末残高	17,373										
年金資産の期首残高	16,572 百万円																						
期待運用収益	414																						
数理計算上の差異の発生額	395																						
事業主からの拠出額	510																						
退職給付の支払額	518																						
年金資産の期末残高	17,373																						
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>18,163 百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>17,373</td></tr> <tr> <td></td><td>790</td></tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>3,235</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>4,025</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>3,768</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>331</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>588</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>2,938</td></tr> <tr> <td>前払年金費用</td><td>2,350</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>588</td></tr> </table>		積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円	年金資産	17,373		790	非積立型制度の退職給付債務	3,235	未積立退職給付債務	4,025	未認識数理計算上の差異	3,768	未認識過去勤務費用	331	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588	退職給付引当金	2,938	前払年金費用	2,350	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
積立型制度の退職給付債務	18,163 百万円																						
年金資産	17,373																						
	790																						
非積立型制度の退職給付債務	3,235																						
未積立退職給付債務	4,025																						
未認識数理計算上の差異	3,768																						
未認識過去勤務費用	331																						
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588																						
退職給付引当金	2,938																						
前払年金費用	2,350																						
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588																						

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469

	2,712
--	-------

非積立型制度の退職給付債務	3,369
---------------	-------

未積立退職給付債務	6,082
-----------	-------

未認識数理計算上の差異	5,084
-------------	-------

未認識過去勤務費用	220
-----------	-----

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
----------------------	-------

退職給付引当金	3,219
---------	-------

前払年金費用	2,001
--------	-------

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
----------------------	-------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	951 百万円
------	---------

利息費用	179
------	-----

期待運用収益	434
--------	-----

数理計算上の差異の費用処理額	598
----------------	-----

過去勤務費用の費用処理額	38
--------------	----

確定給付制度に係る退職給付費用	1,255
-----------------	-------

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
----	-----

株式	41%
----	-----

生保一般勘定	12%
--------	-----

その他	0%
-----	----

合計	100%
----	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
-----------------	------

退職一時金制度の割引率	0.4%
-------------	------

長期期待運用収益率	2.5%
-----------	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,434</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>910</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>417</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>409</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>-</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>207</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>169</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>107</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>566</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,543</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>735</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,808</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>5</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>728</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>733</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>3,074</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,434	退職給付引当金	910	投資有価証券評価減	417	未払事業税	409	投資損失引当金	-	ゴルフ会員権評価減	207	時効後支払損引当金	169	減価償却超過額	171	子会社株式売却損	148	未払社会保険料	107	その他	566	繰延税金資産小計	4,543	評価性引当額	735	繰延税金資産合計	3,808	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	5	前払年金費用	728	繰延税金負債合計	733	繰延税金資産の純額	3,074	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>1,175</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>998</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価減</td><td>708</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>288</td></tr> <tr> <td>投資損失引当金</td><td>219</td></tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価減</td><td>192</td></tr> <tr> <td>時効後支払損引当金</td><td>172</td></tr> <tr> <td>減価償却超過額</td><td>171</td></tr> <tr> <td>子会社株式売却損</td><td>148</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>82</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>466</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>4,625</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>1,295</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>3,329</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td><td>15</td></tr> <tr> <td> 前払年金費用</td><td>620</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>635</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,694</td></tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金	1,175	退職給付引当金	998	投資有価証券評価減	708	未払事業税	288	投資損失引当金	219	ゴルフ会員権評価減	192	時効後支払損引当金	172	減価償却超過額	171	子会社株式売却損	148	未払社会保険料	82	その他	466	繰延税金資産小計	4,625	評価性引当額	1,295	繰延税金資産合計	3,329	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	15	前払年金費用	620	繰延税金負債合計	635	繰延税金資産の純額	2,694
繰延税金資産	百万円																																																																																
賞与引当金	1,434																																																																																
退職給付引当金	910																																																																																
投資有価証券評価減	417																																																																																
未払事業税	409																																																																																
投資損失引当金	-																																																																																
ゴルフ会員権評価減	207																																																																																
時効後支払損引当金	169																																																																																
減価償却超過額	171																																																																																
子会社株式売却損	148																																																																																
未払社会保険料	107																																																																																
その他	566																																																																																
繰延税金資産小計	4,543																																																																																
評価性引当額	735																																																																																
繰延税金資産合計	3,808																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	5																																																																																
前払年金費用	728																																																																																
繰延税金負債合計	733																																																																																
繰延税金資産の純額	3,074																																																																																
繰延税金資産	百万円																																																																																
賞与引当金	1,175																																																																																
退職給付引当金	998																																																																																
投資有価証券評価減	708																																																																																
未払事業税	288																																																																																
投資損失引当金	219																																																																																
ゴルフ会員権評価減	192																																																																																
時効後支払損引当金	172																																																																																
減価償却超過額	171																																																																																
子会社株式売却損	148																																																																																
未払社会保険料	82																																																																																
その他	466																																																																																
繰延税金資産小計	4,625																																																																																
評価性引当額	1,295																																																																																
繰延税金資産合計	3,329																																																																																
繰延税金負債																																																																																	
その他有価証券評価差額金	15																																																																																
前払年金費用	620																																																																																
繰延税金負債合計	635																																																																																
繰延税金資産の純額	2,694																																																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>3.4%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>1.8%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.2%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	タックスヘイブン税制	1.8%	外国税額控除	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>31.0%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.6%</td></tr> <tr> <td>タックスヘイブン税制</td><td>2.6%</td></tr> <tr> <td>外国税額控除</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1.3%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	31.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	タックスヘイブン税制	2.6%	外国税額控除	0.6%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																												
法定実効税率	31.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%																																																																																
タックスヘイブン税制	1.8%																																																																																
外国税額控除	0.2%																																																																																
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																
その他	0.4%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3%																																																																																
法定実効税率	31.0%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																																																
タックスヘイブン税制	2.6%																																																																																
外国税額控除	0.6%																																																																																
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%																																																																																
その他	1.3%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%																																																																																

セグメント情報等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	37,482	未払手数料	6,691

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入（*1）	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(* 2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,714円33銭	1株当たり純資産額	16,882円89銭
1株当たり当期純利益	4,822円68銭	1株当たり当期純利益	4,984円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,840百万円	損益計算書上の当期純利益	25,672百万円
普通株式に係る当期純利益	24,840百万円	普通株式に係る当期純利益	25,672百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,212
金銭の信託		42,268
有価証券		5,800
未収委託者報酬		25,161
未収運用受託報酬		4,788
その他		957
貸倒引当金		15
流動資産計		81,173
固定資産	1	
有形固定資産		679
無形固定資産		5,940
ソフトウェア		5,939
その他		0
投資その他の資産		17,485
投資有価証券		1,362
関係会社株式		12,869
前払年金費用		1,736
繰延税金資産		2,096
その他		420
投資損失引当金		999
固定資産計		24,105
資産合計		105,278

		2019年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,888
未払収益分配金		0
未払償還金		25
未払手数料		7,472
関係会社未払金		3,649
その他未払金	2	739
未払費用		9,291
未払法人税等		1,661
賞与引当金		2,294
その他		181
流動負債計		25,317
固定負債		
退職給付引当金		3,267
時効後支払損引当金		565
固定負債計		3,832
負債合計		29,150
(純資産の部)		
株主資本		76,122
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		45,212
利益準備金		685
その他利益剰余金		44,527
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		19,920
評価・換算差額等		6
その他有価証券評価差額金		6
純資産合計		76,128

負債・純資産合計		105,278
----------	--	---------

中間損益計算書

		自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		58,947
運用受託報酬		8,401
その他営業収益		158
営業収益計		67,507
営業費用		
支払手数料		20,298
調査費		13,552
その他営業費用		3,856
営業費用計		37,706
一般管理費	1	14,394
営業利益		15,406
営業外収益	2	5,561
営業外費用	3	27
経常利益		20,940
特別利益	4	44
特別損失	5	410
税引前中間純利益		20,574
法人税、住民税及び事業税		5,116
法人税等調整額		610
中間純利益		14,847

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金
				その他利益剰余金	株 主

	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	資本 合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当中間期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
中間純利益							14,847	14,847	14,847
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	10,802	10,802	10,802
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	19,920	45,212	76,122

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当中間期変動額			
剰余金の配当			25,650
中間純利益			14,847
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	27	27	27
当中間期変動額合計	27	27	10,830
当中間期末残高	6	6	76,128

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 投資損失引当金 子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2019年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,881百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	38百万円
無形固定資産	1,145百万円

2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	4,936百万円	
	金銭信託運用益	433百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの		
	時効後支払損引当金繰入	10百万円	
	為替差損	6百万円	
4	特別利益の内訳		
	投資有価証券等売却益	1百万円	
	株式報酬受入益	43百万円	
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等評価損	119百万円	
	投資損失引当金繰入額	291百万円	

中間株主資本等変動計算書関係

自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日				
1	発行済株式に関する事項			
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末 5,150,693株
2	配当に関する事項			
	配当金支払額			
	2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		25,650百万円	
	(2) 1株当たり配当額		4,980円	
	(3) 基準日		2019年3月31日	
	(4) 効力発生日		2019年6月28日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,212	2,212	-
(2)金銭の信託	42,268	42,268	-
(3)未収委託者報酬	25,161	25,161	-
(4)未収運用受託報酬	4,788	4,788	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,800	5,800	-
資産計	80,231	80,231	-
(6)未払金	11,888	11,888	-

未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,472	7,472	-
関係会社未払金	3,649	3,649	-
その他未払金	739	739	-
(7)未払費用	9,291	9,291	-
(8)未払法人税等	1,661	1,661	-
負債計	22,841	22,841	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,362百万円、関係会社株式12,869百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（5）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（2019年9月30日）

１．満期保有目的の債券(2019年9月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(2019年9月30日)

該当事項はありません。

３．その他有価証券(2019年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	5,800	5,800	-
小計	5,800	5,800	-
合計	5,800	5,800	-

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

１ 株当たり情報

	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日
--	------------------------------

1株当たり純資産額	14,780円24銭
-----------	------------

1株当たり中間純利益	2,882円67銭
------------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	14,847百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	14,847百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2020年1月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2020年1月末現在

2【関係業務の概要】

(1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1)受託者

該当事項はありません。

(2)販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2019年 8月28日	臨時報告書
2019年10月11日	有価証券届出書
2019年10月11日	有価証券報告書
2019年11月27日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年3月13日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 亀 井 純 子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2019年7月18日から2020年1月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村世界REITインデックス Bコース（野村投資一任口座向け）の2020年1月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井雄一郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。